

益田市立益田市総合福祉センターの指定管理者の選定について

1 指定管理者の指定手続等

(1) 対象施設等

対象施設：益田市立益田市総合福祉センター

所 在 地；益田市須子町 3 番 1 号

(2) 指定管理期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（5 年間）

(3) 選定の方法

- ・単独指定

（理由）昭和 60 年から現在の指定管理者に当施設の管理を委託しており、利用者からの苦情等もなく、適切に管理運営が続けられているため。

2 選定委員会

(1) 委員の内訳 有識者 4 人（内、任期途中で 1 人死亡） 内部委員 3 人

(2) 開催状況

- ・第 1 回（委員数 7 名）

開催日：9 月 25 日（金）PM1：30～ 市役所本館 3 階第 1 会議室

内 容：仕様書、評価基準、採点方法等を審議し、決定した

- ・第 2 回（委員数 6 名）

開催日：10 月 28 日（水）PM1：30～ 市役所本館 3 階第 2 会議室

内 容：書類の審査、ヒアリング及び採点を行い、選定を行った

3 選定結果

(1) 採点等の状況

総得点の 60%以上あり、かつ C ランクの数が全項目数の 33%以下であること

委 員	各選定委員の採点結果						合計	適合	備考
	A	B	C	D	E	F			
採点数 【155 点/人】	153	123	147	145	131	149	848 点 【91.2%】	○	満点合計 930 点
C ランク数 【31 項目/人】	0	0	0	0	0	0	0 項目 【0%】	○	全項目数 186 項目

(2) 指定管理者の候補者

上記の採点結果により指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

社会福祉法人 益田市社会福祉協議会 会長 末成 弘明

益田市須子町 3 番 1 号